

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。

子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としています。その原因は、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となります。注射による3回の接種で4万円から6万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠です。あわせて、自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、学校での性教育のさらなる強化が必要です。このことが女性の生涯にわたる「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を保障することにつながります。

すでに世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児学会も、11歳から14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。

よって、国においては子宮頸がん予防ワクチン接種に一日も早く公費助成を実行するよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する

平成22年4月23日

石垣市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣